

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月五日

福岡市博多区博多駅中央街五番一〇号

美声株式会社
代表清算人 李 鑫

解散公告

当社は、令和七年十月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月五日

福岡市早良区城西三丁目一三一六

日本瑞工株式会社
代表清算人 田 莉明

解散公告

当社は、株主総会の決議により、令和七年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月五日

長崎県南松浦郡新上五島町網上郷六四七番地一五
株式会社遠山加工店
代表清算人 遠山 暢昭

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月五日

長崎県雲仙市国見町神代丙一五五番地一
有限会社中溝産業
清算人 松本 幸子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月五日

大分市二又町二丁目六番四四号

有限会社南大分コンタクト・レンズ
清算人 福沢 明美

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月五日

大分県日田市大山町西大山八四九二番地一
特定非営利活動法人ひたにわ
清算人 河津 勇成

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月五日

鹿児島市城山二丁目七番三三二階
株式会社Food Innovation
代表清算人 西原 一将

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年十月三十一日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月五日

新潟県五泉市村松乙一三五番地

医療法人社団笠原内科医院
代表清算人 笠原 経子

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年八月二十一日開催の社員総会の決議並びに大分県知事の認可により、令和七年十一月六日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月五日

大分市二又町二丁目六番四四号

医療法人福沢眼科
清算人 福澤 俊文

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年十月七日山形地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年十一月十八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月五日

山形県上山市葉山一六七九番地

宗教法人末廣瀧不動明王
清算人 半田 稔

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年十月三十一日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年十二月一日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月五日

新潟県新潟市西蒲区和納二丁目三〇番一
医療法人社団広沢医院
清算人 廣澤 秀夫

解散公告(第二回)

当組合は、令和七年十一月二十八日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年十二月四日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月五日

岐阜県各務原市鵜沼古市場町二丁目二二五番地
農事組合法人各務原農園
清算人 河村 直治

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年十一月四日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年十二月四日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月五日

三重県三重郡菟野町大字田口新田二二五三番地
眞願寺
清算人 村井 賢介

解散公告(第三回)

当公社は、令和七年十月二十七日神奈川県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年十二月一日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月五日

神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目二番地一
湯河原町土地開発公社
代表清算人 富士川 貢

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年十月二十日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年十二月三日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月五日

石川県輪島市町野町金蔵ノ部二二一番地
宗教法人正楽寺
清算人 梶原 秀了